

2015 年度 特許財産作り対策セミナー

# 事業を有利にするための特許対策

活用できる発明とは？

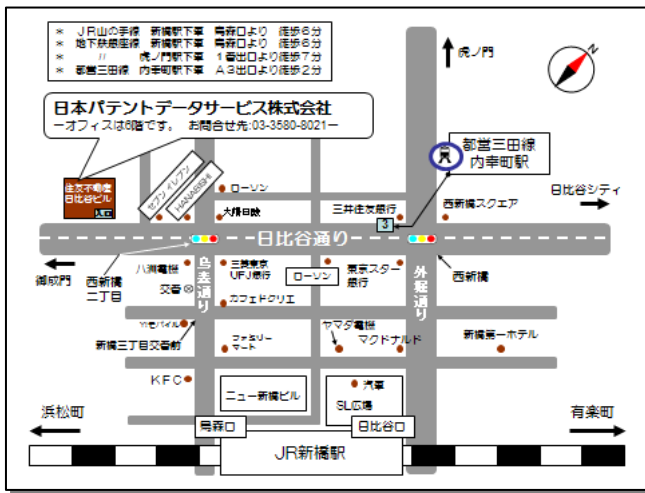
ビジネスを有利に推進するための特許財産作りの視点は？

A  
20

実習  
あり

有効な特許権は、経営戦略に活用されて自社事業を優位にする経営手段として活用されていますが、いろいろな事情から未だに効果的な特許財産取得ができていない企業も多いのが実状です。

しかし、自社の技術に関連した特許財産の発明内容によっては、特許契約によって資金調達（お金がとれる特許）の手段に利用できる場合もあり、効果的に活用されている企業もあります。この講座ではそのような資金調達に結びつけられる特許財産作りの考え方を習得するものです。特許財産作りに関与される開発部門や知財部門担当者の方を対象とします。



講師：船木 隆英

日本パテントデータサービス(株) 顧問  
元 キヤノン(株) 知財研修室 室長

場所：日本パテントデータサービス(株) セミナ室  
東京都港区西新橋2-8-6  
住友不動産日比谷ビル6F

TEL:03(3580)8021 FAX:03(5512)7810

時間：1日間コース（午前10:00～午後4:00）

受講料：20,000円（税別）

定員：24名（先着順申込み）

日程：9月3日（木）

【申込方法】FAXまたはeメールでお受けいたします。FAX: 03(5512)7810 メール: chizai-semi@jpds.co.jp  
(受講票をメールまたはFAXにてお送り致します。5営業日以内に届かない節はご一報ください。)

【キャンセル】セミナー開催日前10日以降にキャンセルされた場合には、受講料を請求させていただきます。但し、講師の都合などで急遽開催が見送られた場合には受領済みの受講料を返却させていただきます。

お申込日 年 月 日

## 「事業を有利にするための特許対策」申込書

日本パテントデータサービス株式会社 知財研修部 行 (FAX: 03-5512-7810)

会社名				部課名		
住所	〒					
TEL				FAX		
参加希望日: <input type="checkbox"/> 9月3日						
受講者氏名			所属			特許経験 <input type="checkbox"/> 有( 年) <input type="checkbox"/> 無
E-mail					弁理士番号	
受講者氏名			所属			特許経験 <input type="checkbox"/> 有( 年) <input type="checkbox"/> 無
E-mail					弁理士番号	
支払方法	<input type="checkbox"/> 単独請求書・銀行振込 <input type="checkbox"/> 当日現金 <input type="checkbox"/> 合算請求(お取引コード: )					

備考：※弁理士の方は弁理士(登録)番号をご記載ください。(本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められる場合があります。)

## セミナースケジュール（事業を有利にするための特許対策）

<p>午前 10:00 10:05</p>	<p>講師ご紹介</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 企業の抱える特許問題</li> <li>2. 企業の特許対策の検討             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 自社独自技術の特許財産化の必要性</li> <li>(2) 自社独自技術の権利化と自社製品の保護</li> <li>(3) 特許資金調達サイクル</li> <li>(4) 活用できる特許財産作りの検討</li> </ol> </li> <li>3. 活用できる自社独自技術の特許財産作り対策             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 発明の奨励</li> <li>(2) 発明(技術的思想)の把握</li> <li>(3) 技術の思想化(発明)</li> <li>(4) 転がり防止鉛筆の例</li> </ol> </li> </ol>
<p>11:45</p>	<p>昼休憩</p>
<p>12:45</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>4. 自社独自技術を利用した周辺(関連)製品の特許財産作り対策             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 周辺(関連)製品の権利化の必要性</li> <li>(2) 周辺製品の特許財産化の例</li> <li>(3) 特許契約による特許財産を活用した事業展開例</li> </ol> </li> </ol>
<p>14:20</p>	<p>休憩</p>
<p>14:30</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>5. 実習             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 技術の思想化の検討(発明の把握)</li> <li>(2) 特許財産作りのための周辺(技術)製品の視点の検討</li> </ol> </li> </ol>
<p>15:50</p>	<p>質疑・応答</p>
<p>16:00</p>	<p>終了</p>

### 【備考】

- ・ 一部演習を伴います。
- ・ セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。可能な限りお答えさせていただきます。